

## 【精算管理くん特約】

### 第1条 （本特約の適用）

本特約は、イタンジ株式会社（以下「当社」といいます。）が定める ITANDI SYSTEM 利用規約（以下「利用規約」といいます。）に付随するものであり、ITANDI BB+クラウドシステム（利用規約第4条第2号に定義。）の一つである「精算管理くん」に係るイタンジシステム利用者（利用規約第4条第5号に定義。）に対して適用されます。

### 第2条 （定義）

本特約において使用する用語は、以下各号に定める意味を有するものとします。なお、本条規定の他は、利用規約の規定と同じ意味を有するものとします。

- (1) 「精算管理くん」とは、SK 利用者（本条第2項で定義。）が管理する物件について入出金記録の保存管理等を行うサービス（以下「SK」といいます。）のことをいいます。
- (2) 「SK 利用者」とは、本特約第3条第2項および第3項の規定に基づき、当社が SK の利用を承諾したイタンジシステム利用者をいいます。
- (3) 「SK 登録データ」とは、SK 利用者又は当社システムによって SK に登録された情報などのシステム登録情報（利用規約第4条第14号に定義。）をいいます。
- (4) 「SK 提供データ」とは、当社が SK において提供する帳票データ等（出力される帳票、請求書等のサンプルデータ、残高シミュレーション等を含む）をいいます。

### 第3条 （利用契約について）

1. SK の利用を希望するイタンジシステム利用者（以下「SK 利用希望者」といいます。）は、当社所定の方法に基づき、当社に SK の利用に関する申込み（以下「SK 利用申込」といいます。）を行うものとします。
2. 当社は SK 利用申込を受けて、SK 利用希望者について、SK 利用者としての適性などの審査（以下「SK 利用審査」といいます。）を行います。なお、SK 利用希望者は、当該審査における当社判断の結果などについて、何ら異議申し立てをしないことを予め了承するものとします。
3. SK 利用審査の結果、当社が承諾する場合、当社は SK 利用希望者に対して当該承諾について通知するものとします。なお、当該通知を当社が行った時、SK に関する利用契約（以下「SK 利用契約」といいます。）は、当社と SK 利用希望者との間で有効に成立したものとみなします。
4. SK 利用契約は、本特約および当社からの利用条件などの説明内容に拠り構成されます。
5. SK 利用者は、当社所定の手続きに基づき、SK の利用を開始するものとします。

### 第4条 （遵守事項）

SK 利用者は、電子契約くんを利用する際には、当社等の定めるマニュアルなどの規定および利用方法、利用条件などの説明に従うものとします。

### 第5条 （保証の否認および免責事項）

1. 当社は、SK 登録データ及び SK 提供データに関しての不一致およびその論理的誤り（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、関係法令に関する適法性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みます。以下、総称して「契約不適合」といいます。）がないことを明示的にも黙示的にも何ら保証するものではなく、SK 利用者または第三者からの損害賠償などの請求の一

切について免責されます。

2. 当社は、SK 登録データの消失、盗難、または第三者に抛る改竄などが発生した場合には、可能な範囲でシステム登録情報の復旧に努めるものとし、当該復旧への努力をもって、当該問題に伴う SK 利用者の紛争等および当社の紛争等に関する、SK 利用者または第三者からの損害賠償などの請求の一切について免責されます。
3. SK は、日本国内の物件、日本在住の所有者や入居者等を前提にしたサービスであることから、日本国外の入出金記録の保存管理等を行う場合などの海外法令に関する適法性について、当社はその責任を一切負わないものとします。

#### 第6条 (禁止行為)

SK 利用者は、以下に定める行為をすることを禁止します。

- (1) SK に不正な手段によりアクセスすること。また保存されているデータを不正に利用、改ざん、もしくは破壊すること
- (2) 他者の名義を用いるなどして、他者になりすまして SK に申し込み、又は利用すること
- (3) SK の全部若しくは一部又はそのコンテンツを複製または模倣すること
- (4) SK の全部若しくは一部またはそのコンテンツ (SK 提供データ等を含む) を同業他社に開示すること
- (5) 本契約に基づく利用権を第三者に再許諾、譲渡、貸与すること
- (6) 当社又は第三者の名誉、プライバシー、信用、又は財産権等の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為をすること
- (7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、SK を通じて使用し、又は提供すること
- (8) 本特約、その他関係法令に違反し、若しくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為をすること
- (9) SK の運営、提供に支障をきたすおそれのある行為をすること
- (10) その他、前各号に準ずる行為など、SK を利用するにあたり当社が不適切と判断する行為をすること

#### 第7条 (利用規約との関係)

本特約に規定の無い事項は、利用規約の規定に基づくものとします。また、本特約と利用規約の規定間での矛盾、抵触などがある場合には、本特約の規定を優先して適用するものとします。

以上